

令和3年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和3年9月15日（水曜日）

議事日程第2号

令和3年9月15日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	成田 拓也	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	石上 義久	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	山本 望	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	今井 利宏	学校給食センター所長	田村 高夫
あきた白神体験センター所長	山内 章	防災まちづくり室長	内山 直光
総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	菊地 俊平	福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭 正和
農林振興課副課長	堀内 和人		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木 高	議会事務局庶務係長	須藤 佳奈子
--------	-------	-----------	--------

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番見上政子さん、8番菊地 薫君、9番笠原吉範君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、大変ご苦勞様でございます。

ここから見ても大変違和感のある議場となっておりますが、こういったものが必要じゃなくなるような世の中になることを、一日も早くそういうふうなことを願いながら一般質問をいたします。

議席番号9番笠原吉範です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1問目は、継業の促進についてであります。

継業とは、地域に生業を引き継ぎつつ、その移住者ならではの新たな視点により再活性化して、地域で継続をできる生業を営むことで、地元の人が当たり前だ感じていたものを、外から来た人だからこそ、その当たり前を地域資源ととらえ、柔軟な発想で事業をするというものです。

県内の状況を見てみると、由利本荘市では、移住継業の事業を通じて愛知県から若い夫婦が移住してレストランを継業しております。男鹿市では、ホームページで農林漁業の継業による移住者を募っております。また、県では、事業継承・引継ぎ支援センターのページに秋田県後継者人材バンクというコーナーがあり、その連携操業等支援機関には6商工会議所と15の市町村が登録されていますが、八峰町は登録されておられません。

町内の個人事業者や農林漁業者には跡取りがおらず、ゆくゆくは廃業せざるを得ない方が少なからずいるのではないかと思います。商工会などと連携をして実態調査をし、後継者を求める事業主と、移住して起業を目指す方とのマッチングを図る継業を事業化してはいかがでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

2 問目は、体験センターの利活用の促進についてです。

少子化や学校の統廃合により、体験センターの運営はますます厳しくなるものと予想されます。コロナ禍の今だからこそ、アフターコロナを見据えた戦略を練る必要があるのではないのでしょうか。

少子高齢化の今、子どもだけでなく大人の利活用を促進する必要があると考えます。著名人の講演やクリックを開催すれば、町外からの参加者も見込まれることから、宿泊や飲食、交流人口の促進にも繋がります。山形県高畠町から始まった「熱中小学校」のように、大人の学舎として体験センターを利活用していかがでしょうか。町長と教育長の考えを伺います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） おはようございます。

ただいま笠原議員の方から、体験センターについては町長と教育長の考えをお聞かせ願いたいというふうな質問でありましたけれども、1問目の継業の促進については私がお答えいたしまして、2問目の体験センターの利活用については、私も入って内容を検討したものでございますので、教育長の方から答弁させていただきます。

それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

はじめに、「継業の促進」についてお答えします。

「継業」とは、地域に移住してきた方に地域の生業を引き継ぎつつ、その移住者ならではの新たな視点により再活性化を図ることと理解しています。極端な高齢化が進み、後継者問題が喫緊の課題となっている町内の事業者や農林漁業者にとりましては、大変すばらしい制度であり、また元気な八峰町づくりの観点からも必要な制度であると考えます。

他の地域の例としては「ニホン継業バンク」や和歌山県の「移住者継業支援プロジェクト」があり、中には地域おこし協力隊制度を利用した継業促進など、様々な取り組みが行われてきております。

秋田県においても、本年4月より秋田商工会議所内に「秋田県事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、親族への承継はもとより、第三者への承継も含めた、専門家による助言や情報提供、マッチング支援を実施しています。

また、白神八峰商工会においても、事業承継に関する問い合わせ等に対応しており、毎年実施している商工会員へのアンケート調査で、後継者に関する設問を設け、状況の把握に努めているところです。

昨年度実施したアンケート結果では、「後継者がいない」と答えた事業所の割合は60%を占めており、また、相談できる専門家の有無では「いない」が91%という状況になっています。

このアンケート結果を見ましても、後継者確保については大きな問題であるものの、どうすればよいか分からないというのが現状ではないかと思えます。

商工会では、今年度のアンケートにおいては、もう少し内容に踏み込んで、第三者への事業承継の希望等についても調査する予定とのことであります。

移住者を含めた第三者への事業承継をスムーズに行えるようにすることは、極めて大切であると考えますが、経営状況の開示や、引き継ぎにある程度の年数が必要である場合の、その数年間の生活費や住居をどうするのかという課題もあります。また、八峰町では事業所と住居が一体となっている事業者も多く、事業承継後のあり方も考えていく必要があると思えます。

いずれにいたしましても、第三者への事業承継は、渡す側と受け取る側、双方が納得した形で同意することが基本であり、そのマッチングを図る必要がありますので、今年度実施される商工会のアンケート結果も参考にしながら、商工会、農協、漁協などに提案し、意見交換してまいりたいと考えております。

2問目の体験センターの利活用については、教育長の方から答弁いたします。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おはようございます。

2問目の「体験センターの利活用について」のご質問には、私の方からお答えさせていただきます。

あきた白神体験センターは、県の施設として平成19年に開所し、八峰町が指定管理委託を受けて運営を行っています。

秋田県自然体験活動センター条例の中で、「豊かな自然とのふれあいを通じて行う体験活動、その他の体験活動の機会を提供し、もって青少年の心身の健全な発達を図るとともに、県民の生涯学習の振興に資するため設置する」とされています。

建設当初は、年間延べ1万1,000千人ほどの利用者を見越しておりましたが、少子化や

学校の統廃合により小・中学生等の利用が減少傾向にあります。

平成26年と新型コロナ禍以前の令和元年とを比較すると、小・中学生等の利用者は5,174名から4,601名と573名の減、学校数は78校から62校と16校の減となっています。

昨年度は新型コロナウイルスの影響でさらに減少しましたが、逆に県南の小学校の修学旅行先として体験センターを利用する学校が、今年度は10校・371名と増加が見られ、体験センターの良さが県南の学校に伝わり、利用者が増えることも期待しています。

しかしながら、小・中学生等の利用者の減少により、今後も体験センターの運営は厳しくなるものと予想され、議員提案の大人の利活用促進も必要であると認識しております。

議員からは、山形県高畠町の「熱中小学校」の事例の紹介がありましたが、体験センター主催で著名人の講演、講習・セミナー等を開催することについては、講師謝礼等で多額の経費が生じますので、経営的にプラスにするのは難しいと思われまます。NPO法人や一般団体が主催する講演、講習・セミナー活動等については、内容により多目的ホールや研修室を提供することができると思います。

多目的ホールは、現在、社会福祉協議会主催による「高齢者健康づくり・仲間づくり事業」として、冬期間週2回、八森・峰浜地区の高齢者によるユニカール、JA秋田やまもと女性部、八峰婦人会、建築組合などによる運動の場としての活用があります。研修室は、白神ガイドの会、産直ぶりこ、商工会、役場が事務局となっている関係団体などが会議の場として活用しています。

海や山の活動などを主体とした事業として、一般や親子を対象とした主催事業を今年度13回計画しており、これらを含め、一般や親子が気軽に参加できるプログラムを開発し、大人の利活用を推進していきたいと考えております。

また、大人も活用できる施設であることを認識されていない状況もありますので、広告・ホームページ等での情報発信、リピーターの利用、利用した方々からの口コミによる新規利用者拡充に期待し、県などの関係機関、各種団体などからの協力・助言を得ながら、一人でも多くの利用があるように利用促進に努めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 9番議員、再質問はありますか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） やはり移住を促進するためには、住まいと仕事だと思っております。住まいは今、八峰町でも移住を希望する方に提供できるものがあるかと思いますが、仕事に関しては、やはりまだ紹介できる体制にはないと思っております。で、まあ能代市では、8月1日からですね市役所に移住支援無料職業紹介所というのを開設しております。

す。やはり仕事がないと移住してきても生活ができない。まあ私が継業を提案したわけですが、町長が言うとおりでですねマッチングは非常に難しいと私も思っております。例えば、商店ですと後ろが住まいになっている。そういう状況がありますので、どこでこう移住者と、移住希望者と事業主のマッチングを図るかというのは非常に難しいというのは私も認識しておりますが、あと、商工会のお話も町長されましたけど、商工会に加入していない事業主もたくさんいるわけです。特に農業とか漁業とかですね、例えば、随分前にテレビで見ましたけど、漁業を継業した例が、若者がですね、都会の若者が例がテレビに映っておりました。それは船ごと引き継いで漁業を継業するというものでした。で、漁業者の中にもやはり、農林漁業者の中にも後継者がいない方はたくさんいると思います。ですから、そういうこともですね、まあ農協、漁協などとも含めて、第三者に譲る、そういう意思がある人がどのぐらいいるのかということをもまずは調査をしていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今回、商工会のアンケート調査、今年やるアンケート調査の中には、もう少し内容に踏み込んだ形で、第三者への承継の部分についての設問も入れてアンケートをするっていうことを伺ってますので、その部分で対応していきたいと思えます。

私、まあ例を笠原議員がお話している和歌山県の継業プロジェクト、ホームページでのぞいてみたんですが、まあそれぞれ、私やっぱりこういう部分は現地に行って生の声聞きたいなという感じを強く思いました。で、残念ながら和歌山県の方は農林水産業が対象になってなくて、その辺が残念なんですけど、まあそういう意味では是非そういう形でこう取り組んでいるところの部分に直に訪れて話を聞きたいなというふうな形です。いずれ、私自身も思いは同じであります。

それで一番心配してるのは、例えば笠原さんが営んでいる果樹園等の部分が今喫緊の課題になってます。辞めれば何十年も育てた木を切らなきゃいけないというふうな問題を何回もその部分の場面を見てきてますので、ただ、以前お話した時に5年はかかると言われましたので、一人前にやるためには5年はかかると。その間の生活と住まいをどうするかという部分は、まあひとつの私の案はありますが、まあその部分についても、まあ今度商工会の方で、まあ正式に案内来てなかったからお話しできなかったんですけど、八峰町まちづくりと経済の未来を創る協議会という形を設立するというふうな

案内文書来てますので、そういう場面ではJ A、それから漁協、商工会、みんな入りますから、観光協会も入りますので、そういう部分で今の笠原議員がお話しになったような問題意識とともに事業内容を提案しながら、具体的な形として動けるようなそういう形を考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 今、町長は和歌山の例を出しましたけれども、ぜひまた見てもらいたいなと思うものが岐阜であります。岐阜でも継業強烈に押ししておりまして、実際に継業に至った例なんかも載っています。その中には農業とかもありますので、その辺もちょっとぜひ見ていただいて参考にさせていただいてですね、官民間で協力をして、まずは第三者に事業継承してもいいという方の洗い出しからですね始めていただきたいと思います。ですが、いかがでしょう。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今の部分については、私自身も、倒産ではなく跡取りがないために廃業という形っていうのは、泣くに泣けない、そういう気持ちになってると思いますので、今の笠原議員が提案された部分については、商工会等々と前向きな形で議論していきたいなという形で思っています。

それと、ひとつ、まあ丹波篠山市の部分の例をちょっと見つけたんですけど、地域おこし協力隊のメニューの中に、農林水産業に従事というふうなそういう項目があるんです。これは男鹿市の例出されましたけど、そこの部分にひっかけてるんですが、そうすると3年間は地域おこし協力隊というふうな形の中で生活費が保障されますので、まあ果樹園の場合、もう2年間どうするかという部分の問題がありますが、ただ課題は、その人が途中で、4年目、5年目に、まあ暮らしたけどやっぱり帰るっていう形になった時にどうするかとか、その問題がなかなか整理できなくて、また、外から来た人に優遇する政策をやって中で頑張ってる人方に少ないのかって、これは農業次世代人材投資の部分で150万円なんで、まあ地域おこし協力隊は300万円弱なんですけど、そういう部分の差をどうするかっていう部分もあるので、そういうことも言ってられないようなそういう状況にもあると思いますから、その部分については先ほど申し上げました協議会が設立されればですね、そういう会員の皆さんの意見も踏まえながら、是非議会の皆さんにも提案させていただきたいなというふうな形で思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○ 9 番（笠原吉範君） 大変前向きな答弁をいただいてありがたいと思うわけですが、やはり移住者を、まあ若い人の奪い合いみたいな感じでどこの自治体でもいろいろ案を練っているわけですが、移住者といいますか、例えば若い方であればですね、とんでもないアイデアを持ってる方もいるわけです。まあ移住者とはちょっと言えないかもしれないけれども、町内の商店でも、子どもさんが、若い方がですねメルカリというツールを使いまして、市場に行って写真を撮ってですね、市場から購入する前に写真を撮って売ります。で、それがヤマト便で送られるわけですが、ヤマト便の運転手がびっくりするぐらい毎日荷物が出てくるそうです。そういうアイデアをこう若い人っていうのは持ってるものですから、是非前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げて 1 問目の質問は終わります。

○ 議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。 9 番笠原吉範君。

○ 9 番（笠原吉範君） 続いて 2 問目について質問したいと思います。

私がですね体験センターを大人の学舎にということ、高畠の例を挙げたわけですが、ひとつ具体的な私の知り得る限りで、こういうことを私が言ってるんだということ、ですね、ひとつの例をお話したいと思います。

私の知り合いで、個人名は言いませんが、小坂町出身、現在秋田市在住の 80 年代にですね日本の音楽史で大活躍をしたバンドのドラムを担当していた方がおります。その方がですね、コロナ禍前なので 3 年ぐらい前になると思いますが、五城目の廃校になった学校を借りてドラムクリニックを開催したわけです。まあ要するにドラムを教えるから集まっておいでみたいな感じなんです、その人が SNS で発信したら、13 名の方が参加しました。遠くは大阪からも来ております。自分のドラムセットを車に積んで、県内外から 13 名の方が集まりました。それが 2 泊 3 日で行われたわけです。で、宿泊も生まれます。で、2 日目の最後には、その方を囲んで懇親会も行われます。多額の経費がかかると、さっき教育長おっしゃいましたが、そういう著名人を呼ぶとですね、お金の問題じゃないんです。その人に会いたいということで大阪からも駆けつけてくるわけです。で、宣伝もそんなにいらんなんです。本人が宣伝してくれます。ほとんど著名人はホームページや SNS 持ってますので、呼びかけもいらんなんです。その方が全てやってくれます。そしてその方の講師料、宿泊も込みの値段で提供するわけです。そうすると、その人のファンといいますか、そういう方は必ず来ます。例えばその方と一緒にやっていたギタリストが八森出身です。ギタークリニックなんか体験センターでやり

ますと、私は間違いなく人は集まってくると思います。多少高くても、交通費をかけて宿泊料、懇親会料も含めて来ます。で、そういう著名人とどういうふうに連絡を取るかということが問題になりますけども、先ほど言ったように、著名人の方というのはほとんどSNSやホームページ持ってます。で、私もかつてポンポコ山音楽祭をやっていた頃は、SNSでゲストミュージシャンとコンタクトを取って呼んだ例も何例かあります。そんなに難しいことではないです。で、もちろん著名人の講演もできるでしょうし、ちょっとしたコンサートもできるわけですね、体験センターですと。そういうことをちょっと考えてみたらいかがかなと。そして冬場もできます。体験センターやハタハタ館が一番弱いところは冬場だと思いますので、こういったクリニック、講演というのは冬場、季節関係なくできると思います。いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） それでは、お答えしたいと思います。

今の例と、それから高畠町等の熱中小学校の例、大変具体的な例で、人を呼ぶための方策としては優れているものだと感じております。

ただ、体験センターの性格上というか、先ほど話しましたけども、秋田県自然体験センター条例という中に「豊かな自然とのふれあいを通じて行う体験活動」等の条項がありまして、そういったことを中心として、海の活動、山の活動、そしてその他の活動ということでプログラムを組みながら集客をしているというふうなことになりますので、ちょっと何か趣向が違うのかなと思います。

それから、そういった方が体験センターを活用してこういった事業を行いたい、クリニックを行いたいとなれば、内容に応じてセンターの場所の提供というか、宿泊の提供とか、そっちの方は可能だと思います。

いろんな形のその提案をいただいて、また取捨選択していきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） まあ今、こうハタハタ館、御所の台周辺、まあ道の駅構想もあるわけです。そういった中で活性化を図っていくということで、道の駅構想で足湯とかですねトイレとかいろんな話が出ているようですが、ハードだけでは人を呼べません。ハードとソフトが一体にならないと人って呼べないんですよ。すぐに飽きられます。例えば接客であったり、料理であったり。私は体験センターを学舎として活用したらいかがかと。学べる道の駅、そういったですね方向に持っていったらなど。足湯はどこにでもあ

ります。温泉もどこにでもあります。どこにでもない道の駅をつくるためにですね、そういう方法がいいんじゃないかなと思っております。

先ほど県の条例がどうのこうのっていう話、教育長からありましたけども、体験センターで過去にコンサート、何回かやってますよ、私見に行ってます。そういうことをできる場所なんですから、是非ですね積極的にとらえていただきたいと思います。すぐに、あ、この人なら人を呼べるんじゃないかっていう人、SNSやってますので、検索すればすぐ出てきます。すぐコンタクト取れます。いくらで来てくれるのか。間に合う入場料取ればいいわけですから。で、宣伝は本人がしてくれるわけですから。これほどいい話はないと思います。いかがですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 体験センター、これ県の施設で、県も町もやっぱりお互いの赤字の部分で悩んでいる施設の部分の利用促進策ということで、大変ありがたく思います。

今年が、これからの5年間の指定管理をどうしていくかという分の打ち合わせする年になっていますから、ここの部分について、私自身はあまりにも県の条例の中で利用の仕方を狭めすぎているという部分に関しては非常に不満を持っていますので、今のお話の部分も、いわゆる一般観念の中で認められてるようなものについてはやらせていただいてもいいかという部分も含めて、こう教育委員会の方で交渉することになっていますので、その中で提案し、やっていきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 是非ですね、やはりもうちょっとこう自由に体験センターを使えるようにですね交渉していただきまして、今の私の提案も含めたですね利活用の方法をこれからも考えていきたいと思っておりますし、私も提言をしていきたいと思っておりますので、何とぞもうちょっと体験センター利用の自由度を上げるような交渉をしていただきたいということをお話して終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（門脇直樹君） これで9番議員の一般質問を終了します。